

## 平成 27 年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について

### 1 事業名

飲食店経営ネットワーク創造事業

### 2 繰越明許の理由

国が平成 27 年 11 月 26 日に「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を一億総活躍国民会議決定し、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 9 条第 1 項及び第 10 条第 1 項の規定に基づき策定した市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた先駆性のある取組の円滑な実施のため、「地方創生加速化交付金」を創設した。

また、交付金に係る国の平成 27 年度補正予算が平成 27 年 12 月 18 日に成立している。

国の補正予算成立を受け、板橋区では平成 27 年度補正予算（第 5 号）に予算計上し、平成 28 年 3 月 24 日に議決されたが、平成 27 年度内に飲食店経営ネットワーク創造事業に係る支出負担行為及び事業執行はできなかったことから、予算の全部を繰り越した。

### 3 繰越明許に係る繰越計算書について

予算規模	65,000,000円
翌年度繰越額	65,000,000円
財源内訳	65,000,000円（国庫補助金） 0円（一般財源）

### 4 繰越明許費の内訳

光輝く飲食店経営ネットワーク創造事業の実施に要する経費

### 5 繰越明許費の支出完了予定

平成 29 年 3 月末

### 6 現在の進捗状況（平成 28 年 5 月末現在）

実施事業の詳細な内容の確定及び実施体制の確立を進めている。